

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月9日

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 前田 東一

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 経理財務統括部長 長峰 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 経理財務統括部長 長峰 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社  
(大阪市北区堂島一丁目6番20号)  
株式会社荏原製作所中部支社  
(名古屋市西区菊井二丁目22番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成27年12月10日（効力発生日）

### (2) 当該事象の内容

当社の連結子会社であるエリオットグループホールディングス株式会社より、配当金10,563百万円を受領することとなりました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該配当金の受領に伴い、当社は平成28年3月期の個別決算において、受取配当金10,563百万円を営業外収益に計上します。

なお、連結子会社からの配当であるため、平成28年3月期の連結業績に与える影響はありません。

以 上